

令和2年度事業計画

【基本方針】

公益社団法人つがる市シルバー人材センターは、つがる野シルバー人材センターとして平成10年3月設立され、発足から22年目を迎えます。

この間、高齢者の社会参加を促し、これら高齢者の経験と技能を活かした「活力ある地域社会づくり」に努めてきました。

近年、稲作・果樹生産農家の補助作業や一人暮らしなどの高齢者世帯の屋内外作業、空き家管理などの需要が増えつつあり、シルバー人材センターへの期待は益々大きくなるものと考えられます。

しかしながら、会員数は鈍化し、とりわけ女性会員の減少が顕著で、会員の平均年齢も上昇している厳しい状況にあります。シルバー人材センター事業の安定的運営を図るには、「会員の拡大」は喫緊の課題となっています。

つがる市における60歳以上80歳未満の人口は10,076人(平成31年3月末現在、女性5,433人・男性4,643人)と総人口(32,343人)の約31%を占めていることから、地域に潜在している人材に向けての積極的な新規入会活動の取り組みが求められています。

一方で、事業運営の効率化と事務局機能を充実させる取り組みも主要な課題となっています。

【事業実施計画】

シルバー人材センター事業の基盤である「就業機会の拡大」及び「会員の拡大」に取り組み、高齢者の就業と社会参加を促すとともに、地域社会のシルバー人材センター事業に対する理解を深める取り組みをすすめます。

1. 就業機会提供事業

会員の希望、知識、経験等を考慮しながら、就業機会の提供のため、以下の事業をすすめます。

1) 就業機会の提供

活力ある地域社会づくりに寄与するため、臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の簡易な業務に係る就業を希望する会員に対し、請負又は委任、労働者派遣及び有料職業紹介により就業機会を提供し、地域に密着した就業を通じて公益性を確保しながら、地域社会から信頼され

るシルバー人材センターを目指します。

2) 労働者派遣

臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の簡易な業務に係る就業を希望する会員を対象に、公益社団法人青森県シルバー人材センター連合会と連携し、法令を遵守した適正な「労働者派遣」による就業機会の提供を行います。

3) 有料職業紹介

臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の簡易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する会員を対象に、公益社団法人青森県シルバー人材センター連合会と連携し、法令を遵守した適正な「有料職業紹介」による就業機会の提供を行います。

【令和2年度事業目標】

1) 会員数 241人以上

《全シ協第2次100万人計画目標会員数》

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
目標数	232	241	255	270	286	303

(単位/人)

2) 契約額 1億円以上

3) 受注件数 1,500件以上

4) 就業延人日 23,000人日以上

5) 就業率 90%以上

2.就業機会確保事業

会員の安全・適正就業を図りながら、就業機会の確保のため、以下の事業をすすめます。

1) 安全・適正就業の推進

- ①「事故ゼロ」を目標に、安全・適正就業対策委員会が主体となり、計画的に安全パトロールを実施し、再発防止のため取り組みをすすめます。また、「安全・適正就業に関する研修会」を実施し、会員の安全意識の高揚に努めます。
- ②グループ就業やローテーション就業、ワークシェアリングを推進し、就業機会の公平化・適正化を図ります。また、グループ就業にあたっては、グループリーダー制を取り入れ、受注業務の効率化に努めます。

- ③適正就業ガイドラインを徹底し、請負・委任に適さない受注は、労働者派遣や有料職業紹介で対応するなど、適正な就労をすすめます。
- 2) 普及啓発活動
 - シルバー人材センター事業の理念、意義、活動等を地域社会に広く周知し、シルバー事業に対する理解を深めてもらうために、新聞折込み広告やホームページの活用などの情報発信に努めます。
 - また、青森県シルバー連合会が普及啓発月間として設定する「シルバーの日（10月第3水曜日）」に呼応し、清掃奉仕等のボランティア活動を実施します。
- 3) 就業開拓確保事業
 - ①役職員による民間企業、公共団体等の訪問活動を実施し、「新規就業の開拓」「継続契約の確保」などに努めます。
 - ②市民や会員を対象とした技能講習会を実施し、受講者のスキルアップを図り、「会員の拡大」「就業機会の拡大」につなげます。
 - ③会員及び役職員による「新入会員獲得運動」を実施し、会員の拡大と就業機会の提供に努めます。
 - ④全国的に空き家・空き地の荒廃化による生活環境への影響が懸念されています。つがる市と連携し、空き家等の管理事業をすすめていきます。

3.会員交流事業

「会員互助会」を中心にした会員の社会奉仕活動や交流活動を支援し、事業の普及、拡充に努めます。

4.法人管理事業

- 1) 賛助会員入会の取り組み
 - 当センターの目的に賛同する個人・団体に対し、シルバー人材センター事業に係る諸々の情報提供を行い、積極的に入会の取り組みをすすめます。
- 2) 諸会議の開催
 - 当センターの維持運営及び事業運営の執行に関して必要な会議を次のとおり開催する。
 - ① 定時総会 6月
 - ② 理事会 5月・8月・11月・2月（4回）